

政府のコロナ広報

——国民に向けた発信の実態と課題——

太田 民夫

要旨： 政府のコロナ広報はバラバラ感を否定できない。コロナ広報の発信元は官邸、内閣官房、厚生労働省、内閣府政府広報があり、それぞれ国民に対して発信している。さらにコロナの専門家有志が緊急提言するなど発信源が多い。2022年夏で言えば「全数検査の見直し」を岸田文雄首相が表明した後も自治体の判断や全国一律を徹底するかなどコロナ政策も流動的だ。政府のコロナ広報の実態を組織、役割、業務から洗い出した。新型コロナウイルス感染症対策に見たのは「広報の危機」。言い過ぎだろうか。

1. 「政府のコロナ広報」に「広報」がない

2021年日本広報学会全国大会で発表した自由論題「コロナ報道とジャーナリズム」では日本経済新聞の紙面分析を通じて「コロナ報道の6割は発表もの」という事実を明らかにした。「その発表ものの発信源はどうなっているか」が今回のテーマ「政府のコロナ広報」の問題意識である。2021年年末にかけて政府の新型コロナウイルス感染症対策の総合調整を行う内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室を取材し、2022年夏から本格的に政府のコロナ広報の実態調査を試みた。長い間、企業取材を行ってきた筆者にとって企業取材の窓口は広報室や広報部1か所に接触すれば企業トップをはじめとするキーパーソンへのインタビューや取材テーマの深掘りや横展開するきっかけがつくることができた。

「政府のコロナ広報」の実態を明らかにするためには、まず政府のコロナに関する広報の窓口を探すことから始まる。現実には組織名称だけでは「広報」機能を持っているかどうか判別できないのである。内閣が進める重要政策の広報を担当する内閣広報室のほか、コロナ対策を担う厚生労働省に広報室があるが、両組織とも政府のコロナ広報には事実上、直接携わっていない。これまでに経験したことのない新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、政府は2020年に政府のコロナ対策の新組織（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室＝以下コロナ対策室＝）と厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策推進本部を設置し、それぞれの組織に広報機能を持たせた。2つの組織の広報責任者にインタビューしたが、いずれも名刺には「広報」の表記はない。

たとえば、厚労省の場合、コロナ感染症状況などの発信の照会元は健康局結核感染症課感染症情報管理室長、班長、係長名が明示されている。同省新型コロナウイルス感染症対策推進本部のメンバーはいずれも兼任で、同本部内では広報班としている。人事上は兼任で仕事を明示する

対外的な「広報」という名称はない。広報活動の中身で“勝負”との見方もあるが、どうだろうか。

2. 「顔の見える広報」

2022年6月15日に公表された新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議の報告書（これまでの取組を踏まえた中長期的課題）では「要請等の措置の実効性の向上とリスクコミュニケーション」との項目を設けた。「感染防止と同時に、国民生活及び国民経済に及ぼす影響をできる限り小さくし、国民の納得感と実効性を高めるという視点が重要である」とした。さらに「専門家と行政のどちらかの立場としての説明なのか分かりづらい場面が生じるなどリスクコミュニケーションのあり方として問題があった」と断じた。

同有識者会議を構成するメンバーの一人である社会学者の古市憲寿は「信頼できる広報の不在」を指摘、「顔の见えないコミュニケーションはマスコミには取り上げにくい、取り上げられてもネガティブな反応になりやすい」とした。同報告書で「広報」という言葉が使われた数少ない例だ。「広報」の名称なしで広報機能を担う現実の政府組織という実態がある。新型コロナウイルス感染症対策における「広報」に対する政府の意識が薄い、と言わざるを得ない。2009年インフルエンザ終息に際し、反省点として「国民広報」の重要性を指摘しておきながら、である。

新型コロナウイルス感染症の感染防止、医療体制の強化、ワクチン接種という3つの重点施策に対し一元化された「顔のある広報」が不可欠になっている。

3. コロナ政策とコロナ広報

政府の新型コロナウイルス感染症の「政策決定過程」と「政府のコロナ広報組織」はそれぞれ図1と図2の通り。政府の新型コロナウイルス感染症等対策の基本方針を決めるのは内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症等対策本部。2020年2月13日の第1回目で「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策案」を決めて以来、2022年9月8日に開かれた同本部（持ち回り）が「With コロナに向けた政策の考え方」を提出したのが第98回となる。2年半（30カ月）で毎月3.26回のペースでの同本部開催となる。新型コロナウイルス感染症等対策が目まぐるしく変化する危機事態の真ただ中にある。

感染の波ごとに変わるコロナウイルスの種類、2020年から相次いで発出した緊急事態宣言やまん延防止措置、2021年からのワクチン接種、などいまや「コロナ史」という歴史になりつつあるが、安倍、菅に続く現在の岸田政権の重要政策の一つが新型コロナウイルス感染症対策であることは変わらない。

コロナ広報活動を厚生労働省新型コロナ感染症対策推進本部に見てみよう。まずは厚生労働省記者クラブの記者に対する広報活動。毎週水曜日午後8時に同省アドバイザリーボードの脇田隆宇座長（国立感染症研究所長）がブリーフィング。同本部の広報責任者が同席。毎週木曜日午後5時からネット上で広報責任者から記者向けのブリーフィングを行っている。2020年新型コロナウイルス感染拡大当初は広報担当者が記者向けブリーフィングを毎日実施していた。同本部の広報責任者今川正紀情報管理室長は「厚生労働大臣の発言内容を注視し、ブリーフィングなどの広報活

動を行っている」としている。

今川は「政府が考えている危機管理庁設置で感染症対策の広報が一本化するのか」との筆者の質問に対し「広報は組織の問題ではなく、(国民に)理解してもらおう努力が大事」と強調した。

また、先に述べた古市のコメント「広報の不在」については「有識者の意見で、そうであれば広報として反省すべき」と率直だ。

政府のコロナ政策の総合調整を担う内閣官房「コロナ対策室」では「アクセルを避け (go to travel)、ブレーキもかけない(行動制限)というのが広報の姿勢」。「最大限の感染防止は変わらない」(那須基同室参事官、いずれも2022年7月28日時点)。感染の状況とそれに応じた政府の新たなコロナ対策、中長期的展望を踏まえた広報など目まぐるしく変化している、としている。

4. 首相がコロナ広報の最高責任者か

2021年12月に西村康稔前コロナ対策担当大臣(現経済産業大臣)に「コロナ対策の広報について」聞いている。西村は2020年3月から2021年10月コロナ対策担当大臣として記者会見(ぶら下がりを含め)を600回、国会答弁は約2800回行ったと説明した上で「(任命当時)安倍首相から(コロナ担当の広報責任者として)特別なアサインはなかったが、自分自身が『スポークスマン』と自覚して会見などを行った。安倍首相などとの間で『スポークスマンは西村』という暗黙の了解があったように思う。従って、(コロナ対策に対する)いろいろな批判の憎まれ役として(覚悟していた)の役割だ」とした。官僚出身の西村は内閣官房のTPP班をコロナ関連の経済分析をさせるなど臨機応変に官僚を使いこなすコロナ担当大臣として広報に臨んだことがうかがえる。さらに反省点も率直に語った。「3人の大臣が発信するのは多すぎる。経済支援と病床・ワクチン担当で十分だ。また、対策の仕組みづくり、コロナ対策室の組織のあり方など課題がある」とした。「最終的には首相」と首相が広報最高責任者とした。

2回、通算8年間、内閣広報官を務めた長谷川榮一(2回目は2013年7月から2020年9月)は著書で「この間(コロナ禍)、最大の広報はやはり安倍総理の記者会見だった」と述懐する。一方で「(コロナ禍の)広報面でもっと多くのことができたはずだと忸怩たる思いがある」とも語っている。まさにそこを聞きたいため、アポイントを申し込んだが断られ、発言の真意は分からない。

現在の内閣広報官、四方敬之は「3.11 原発事故時の広報と同じように、コロナ禍の広報も科学的コミュニケーションとクライシスコミュニケーションと合わせたものが共通理解としてある」という。ただ、岸田首相会見で言えば「首相ひとりで臨んでいる」と前政権との違いを見せている。

5. 想定される「内閣感染症危機管理庁」における「広報」の位置付けは？

今回の「政府のコロナ広報」ではその実態の入り口にたどり着いたのに過ぎない。広報コンテンツ分析、SNSの位置付けと効果分析など調査すべき項目は多い。次の感染症(パンデミック)広報に禍根を残さないためにも時間はない。まずは政府が考える内閣感染症危機管理庁設立(2023年1月の通常国会に法案提出予定=加藤勝信厚労相)への動きを点検しつつ、調査研究を進めたい。

(敬称略)

図1 政府のコロナ政策決定プロセスと発信

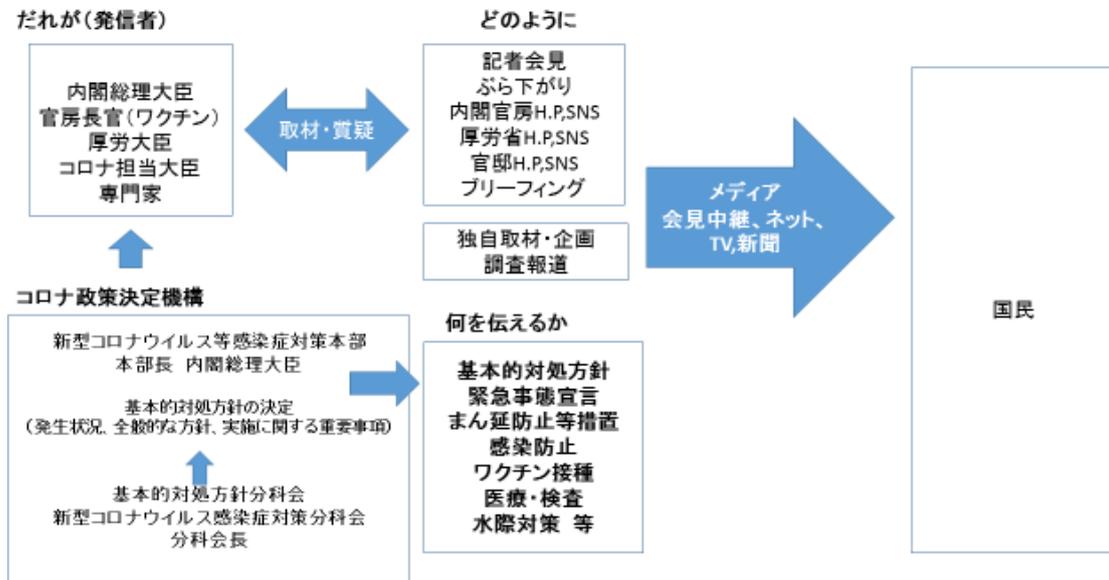
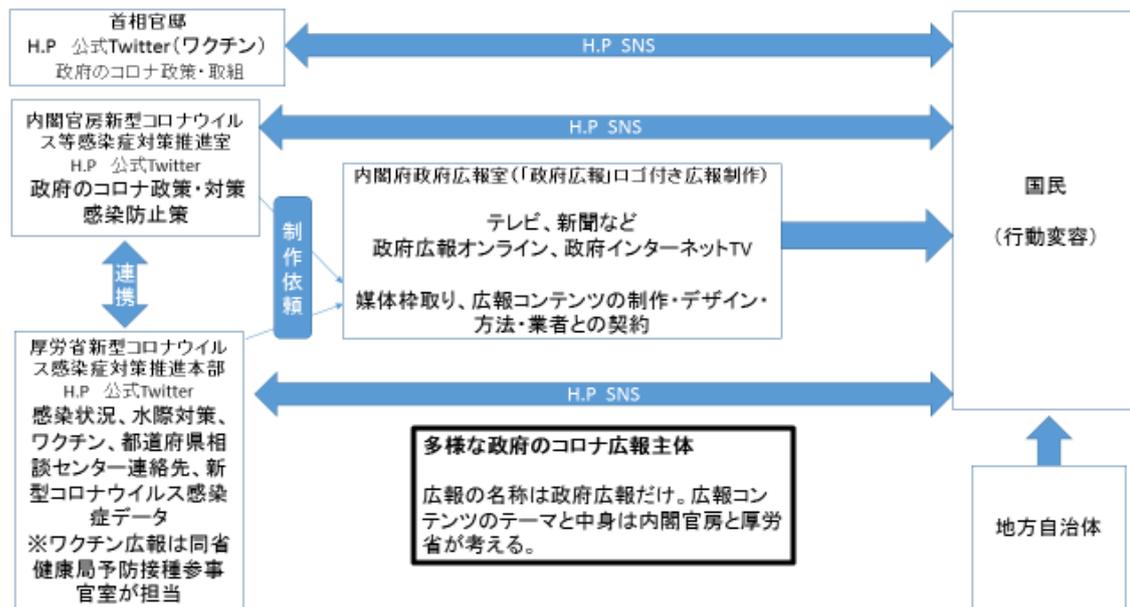


図2 政府のコロナ広報組織



文献

長谷川榮一(2020).首相官邸の2800日 新潮社

四方敬之(2014).東日本大震災後の官邸からの国際広報活動とパブリック・ディプロマシー パブリック・ディプロマシー戦略 PHP 研究所